



2020年4月18日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

2020年3月期(2019年度)通期連結決算発表の延期及び  
第181期定時株主総会の議決権の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年3月期(2019年度)通期の連結決算発表について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い世界各地で行われているロックダウンにより海外子会社の決算手続きに遅延が生じる可能性があること、また、日本国政府による外出自粛要請を受けた当社及び当社グループ会社の2020年4月の営業日短縮を行ったこと、さらには金融庁が公表した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」の内容を真摯に受け止め、従業員や監査業務に従事する方の安全確保に十分な配慮を行いながら決算業務を行うこと、感染拡大防止を図ることという観点から、決算発表日を当初予定していましたが2020年5月14日から、2020年5月下旬以降に延期することといたしましたので、お知らせいたします。具体的な日程につきましては、準備ができ次第、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染拡大による2020年3月期(2019年度)通期連結決算への影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせします。

また、当社は、本日開催の取締役会において、上記の理由により、第181期定時株主総会を7月以降に開催する予定とし、今般、通常3月末としている定時株主総会の議決権の基準日を2020年5月15日(金曜日)に改めて定め、同日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、第181期定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めることを決議しましたのでお知らせいたします。

- (1) 基準日 : 2020年5月15日(金曜日)
- (2) 公告予定日 : 2020年4月28日(火曜日)
- (3) 公告方法 : 電子公告(当社ホームページ上に掲載いたします)

なお、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)の予想につきましては、2020年3月20日付で公表しました「配当予想の修正に関するお知らせ」から変更ありません。

また、当社は、2020年4月3日付「東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部への指定申請に関するお知らせ」にて公表しております通り、両取引所に対し、普通株式の市場第一部銘柄への指定申請を行っておりますが、これに伴う手続き等につきましては、必要に応じて支障なく進めて参ります。

(当社グループにおける新型コロナウイルス感染症への対応については、当社ウェブサイト内でご案内しています。)

- 東芝グループにおける新型コロナウイルス感染症への対応について  
[http://www.toshiba.co.jp/about/press/2020\\_04/pr\\_j0801.htm#PRESS](http://www.toshiba.co.jp/about/press/2020_04/pr_j0801.htm#PRESS)
- 株式会社東芝および東芝グループ会社の国内拠点の4月の営業日短縮について  
[http://www.toshiba.co.jp/about/press/2020\\_04/pr\\_j1601.htm](http://www.toshiba.co.jp/about/press/2020_04/pr_j1601.htm)

以 上